

【税で守られる権利】

毎年、進学すると必ず真新しい教科書がどの机の角にもきちんと詰まれている。その光景は、いつ見ても初めてのような新鮮な喜びを感じさせてくれる。特に私は毎年新しくもう道徳の教科書に載っている話が好きで、気付けばもらったその日のうちに半分くらいの話は読んでいる。そして受験を控えたこの一年、何度も繰り返し読むことができ、自由に書き込むことのできる教科書は、受験勉強の相棒になるだろう。

ところで、世界のすべての国で教科書が配られるわけではないということをご存じだろうか。それは、発展途上国などの、貧しい国だけの話ではない。例えばイギリスは、日本と同じ先進国である。しかし、日本人の誰にとっても馴染みのある教科書がイギリスにはない。イギリスのスライドやビデオ中心の授業と、日本の教科書を用いた授業のどちらがいい、とは言い切れないが、私はイギリスで過ごしたことを機に、教科書があることの「意味」について考えるようになった。

教科書は、税金で賄われており、義務教育中

の全国の子供たちに配られる。また、日本での義務教育を逃してしまう海外に住む子供たちにも、日本で暮らしている子供たちと同じように教科書が配られる。日本国籍を持つ、課外滞在予定年数が一年以上、日本の義務教育期間中、などの条件を満たす子供には、海外子女教育振興財（JOES）を通じて無償で教科書が送られる仕組みがあるのだ。

さらに感心したことは、学年の途中で転学した児童については、転学の前後で使う教科書が異なる場合には、新たな教科書が支給されるのだ。これも無料である。いつ、どのような環境でも、子供たちが学習、自らの知識を深める権利を尊重するために、国は税金を教科書という形に変えることで、細やかな配慮をしてくれている。教科書にはそのような「意味」が込められているのではないか。

スライドやビデオでの学習は、家にパソコンがないと復習できない。でも教科書は誰もが持っている。感染症や災害で学校に行けない期間があっても、学校に行くのがつらくても、教科書を持っている子供は、どのような状況でも学び続けることができる。生まれた環境や家庭の事情によって教育の機会が左右されることのない社会は、税金があることで実現されている。

貴重な税金を教育に使うという制度があり続けるのは、日本人が教育を受ける喜びやその重要性を大切にしてきたことの証であり、誇るべき事に違いない。

教科書を受け取ると同時に、私たちは学習に取り組む権利を受け取る。それは、今、税金を払ってくれている日本各地の大人たちから未来を担う全ての子供たちに向けられたエールだと私は感じる。今、私はそれを受ける。そして大人になり税を払うことで誰もが平等に学習できる社会づくりに貢献したい。そのような思いを持って税と向き合いたい。